

「久保田城下」の展示まで

塩谷 順 耳*

まえがき

本館では企画展・特別展などを実施するかたわら、第一展示室の展示替えを徐々にすすめている。62年度は「葬制の変遷」から「武士の動き」までを一部手直ししたが、63年度は「生活と文代」のコーナーに「久保田城下」を加えることにした。これは、江戸時代前期の城下を、西方上空から斜めに見下した形のもので、勿論思い切った企画である。資料不足であることは承知しているが、いつか、どこかで、こうした紹介が必要であることは常々考えていたし、また一展に藩の中核である久保田・土崎にかゝる展示がないことも、あえて我々がこれを計画した理由の一つになっている。なおヒントが全くなかったわけでない。私と松渕眞洲雄が資料を提供して描いてもらった河出書房新社刊行『図説秋田県の歴史』掲載の復原図「久保田城と城下町」がそれである。これは穂積和夫氏が描いたもので西方上空から斜めに見下し、見えない筈の道筋を入れたりして、城下がよく再現され、この種のものとしては最初のすぐれた内容の絵図である。今回はこれを参考にしながら、江戸時代前期の寛文3年(1663)前後に焦点を当てることにした。それは、同年8月3日の日付が入った「外町屋敷間数絵図」と、ほぼ同時期と推定される俗称「御城下古絵図」が現存するからである。しかし実際の建物や立木にかゝる資料がある筈はない。それらについては時代を問うことなく、城下に関する様々な絵図・文献、それに他藩の城下資料をも利用させてもらった。一応の成果はあったと思うが不十分な内容であることは認めねばなるまい。今後これを踏台に、より正確な復原がすすむことをお願いしたいと思う。

1. 佐竹氏入部以前の状況

『梅津政景日記』では久保田を「窪田」と記載している。同日記の慶長17年(1612)2月29日条がその初見で、以下、「城下」の地名として彼はこれを使用している。「秋田家文書」には「窪田」は見えない。同文書天正19年(1591)正月吉日の「出羽国秋田郡御蔵入目録写」や、慶長初年の「秋田実季侍分限」には、周辺の村として川尻村・八柳村・泉郷村(時に泉村)・程野村・なら山村・牛島村などが記載されている。現千秋公園はこのうち程野村に含まれていた。城下南域は江戸期を通じて「楢山」の地名が冠せられ、他方、南西域、及び最南域の現川口境などは大正中期まで川尻村に含まれていた。従って城下が戦国・織豊期の程野・楢山・川尻の各村から削られて形成されたことがわかる。換言すれば、佐竹氏入部以前に行政単位としての「窪田」があったものでなく、あくまでも地形からきた呼称であったと言えよう。「窪田」は凹んだ田地を意味するだけに、藩政時代以降特に南域は屢々洪水に見舞われた。それは雄物川の増水により、太平川・現旭川が増水、或いは逆流することが原因で、楢山が著しく、保戸野・手形の一部にも及んだ。「楢山のゲッチ(尻)ひやし」はそれから生じたもので、外町は通町に向かって土地が高くなっているから、激しい時は現横町まで床下浸水したという。

現千秋公園は、戦国期の頃三浦源五郎の館であった。『国典類抄』軍部一の「御本城并枝城」の頃に、「昔三浦源五郎カ故城也。鎗留ノ城又矢留ノ城ト云」とある。この記載の仕方を見ると、三浦氏の時代に矢留城と呼んだように受けとれる。^①千秋公園は藩政時代、専ら「秋田城」と呼称され、まれに「久保田城」と呼ばれた。^②矢留は本城を意味せず、出城に対する呼称

*秋田県立博物館

である。③三浦氏は安東氏の家臣である。以上の点を考慮すると、矢留城の呼称は三浦氏時代のものが語り伝えられた観が強い。また当時この付近を通る街道は、八柳・神田・泉・手形・蛇野・赤沼・谷内佐渡等の各集落を貫ぬいて湊（土崎）と河辺郡豊島を結びつけていた。ということは、三浦氏の館が北を意識し、北か西に大手のあったことを物語っている。東は湿地帯であり、南も窪んだ地形で水に弱かったことを考えると、そのように判断される。義宣は此の地が水に弱いことを十分承知していた筈であるが、にもかかわらず、あえてここに城下を割付けたのは、戦略上の利点を考慮したものであろう。また内町に三の曲輪・四の曲輪などを割付け、境界に堀を造った。曲輪は本来城の一部である。内町を城の一角として有事の際利用しようとしたところにも、義宣の戦略的感覚が現われている。

築城にあたり義宣は、三浦氏の館跡を十分利用した。それは慶長8年に築城をはじめ、翌年には移転するという極めて短い普請・作事期間にそれがよく現われている。ちなみに秋田実季は、湊城の修理にあたり、建物だけでかなりの費用と労働力・日数を費やした。転封直後の義宣が、僅か一カ年で、しかも夫役労働にたよる労働力でどれだけやれたかを考えると、館跡利用はうなずけることである。広小路傍らの堀の場合広い幅といい、直角状の形と言い、当地方の中世城館には殆んど見られない。この堀は、後に町割りをすゝめる過程で造られた堀反町添いの堀と同じように考えるべきである。三浦氏時代、ここがどうであったかは明らかでない。しかし旧明德小学校北側の堀や、それに連なる県民会館北側、及び旧上中城添いの各堀、本丸北側・西側の帯郭などは中世の館に付随した施設と同類である。もともと近世城館は中世城館の影響を受けたものであるから、似通った点は認められるが、一カ年という短い築城期間から考え、中心郭やその東側の郭は、本丸・二の丸などに整備して利用すると共に、「攻められるとすれば南から」を考慮に入れ構築していったものと思われる。

2. 城下絵図と『梅津政景日記』

城下復原の基礎作業として、先ず着手しなければならないのは城下絵図の調査であるが、現在確認されて

No.	年 代 推 定	名 称 点 数	大 小 cm	所 蔵 者	写 図 の 場 合 は そ の 年 代。 そ の 他
1	慶長8年頃 推	御城下之図 1	東西120 南北126	秋田県庁	
2	〃 〃	御国替当座御城下 絵図 3	130 150	〃	
3	〃 〃	〃 1	124 137	大館市立 図 書 館	写 明治8年
4	〃 〃	(秋田名蹟考付録) 〃 1		秋田県立 図 書 館	〃 〃 36年
5	正保4年頃 〃	出羽国秋田郡久保 田城画図 1	258 340	国 立 公 文 書 館	
6	慶安4～5年 〃	羽州秋田府内之図 1		大館市立 図 書 館	現在行方不明
7	寛文元～2年 〃	久保田御城下絵図 1	160 207	秋田県庁	写 文政5年
8	寛文年中 〃	御城下古絵図 1	170 210	秋田県立 博 物 館	写 天保6年
9	延宝頃 〃	久保田城下絵図 1		藤原 弘	
10	享保頃 〃	御城下絵図 1	80.03 93	成田 洋	写
11	寛保1～ 延享1 〃	久保田地割図 1		江畑修誠	写 明治22年以降
12	〃 〃	久保田御城下絵図 1	53 40	秋田県立 図 書 館	写 文政2年
13	寛保2年9月	御城下絵図 1	329 302.5	秋田県庁	
14	延享2～ 3年 推	久保田御城下絵 図面 1	82 139	秋田県立 図 書 館	写 弘化4年
15	宝暦9年11月	御城下絵図 1	219 178	秋田県庁	
16	宝暦13年10月	御城下絵図 1	148 160	秋田県立 博 物 館	
17	天明6年以降 〃	秋田御城下絵図 草稿 1		大館市立 図 書 館	写
18	文化年間 〃	御城下改正御絵図 1		秋田県庁	
19	文政4年6月	御国目付下向之節 差出ノ御城下絵図 1	229 183.5	秋田県庁	
20	文政12～ 天保1 推	羽州久保田大絵図 1	157 153	秋田県立 図 書 館	写 明治5年
21	嘉永2年	久保田御城下絵図 1		千秋文庫	
22	嘉永2年	久保田城下絵図 1		秋田市立 美 術 館	
23	明治元年	秋田城郭市内全図 (沿革史大成) 1		秋田県立 図 書 館	
24	明治3年	久保田城下絵図 1		川井忠友	
25	寛文3年 8月4日	外町屋敷間数絵図 1	72 147	秋田県庁	
26	寛文3～ 天和2年 推	秋田御城下町屋 之図 1	31 42.5	秋田県立 図 書 館	写 文政5年
27	享保5～ 宝暦3年 推	久保田御城下外町 絵図 1	30 70	〃	写 文政5年

25～27は外町の絵図。(秋田県文化課池田憲和氏の教示による。)

いるのは上の表の通りである。

これらの絵図を通して見る限り、城下の整った慶長末年以降のものが多いだけに、一見大きな変化はない。ただし慶長8年頃(1603頃)の「御国替当座御城下絵図」だけは、仁別川の流れや武家町の割付けが後のものと異なり、当初の実態を多少知ることができる。

以上の各種絵図のなかでベースにしたのは、館蔵の「御城下古絵図」と県庁蔵の「外町屋敷間数絵図」である。それはともに寛文年中の実態を示し、同一時点の城と城下が復原できるからである。というのは、内町・外町双方に屋敷の間口・奥行き・形、及び住んで

いる人の氏名を書き込んだ絵図は一点もないからで、当時の絵図は内町・外町のいずれかに主体をおき作成するのが常であった。

「御城下古絵図」は内町に主体をおいたもので、武家屋敷の町割り、道筋、屋敷の間口・奥行き、居住者の氏名がすべて記入されている。永川強氏の調査によると屋敷の場合6尺5寸を1間にしているという。江戸時代、大友氏と共に保呂羽山の神官をつとめた守屋家に伝えられた絵図であるが、藩が崩壊した明治初年、他の文書と一緒に藩から守屋家に移されたらしい。守屋文書は幕末に集中しているがこの絵図も例外でない。絵図と共に保存された説明書に

年号不詳と有之候得共段々吟味致候処寛文年中ニ御
秋裁ニ相成候事羽陰史略ニ而見解候

干時天保□□年二月

とあり、天保年間の写図であることがうかがえる。二つの欠字は右半分が残っているが、「六」と「末」の右の部分に相違なく、従って「干時天保六末年二月」と判断してよい。なお文中の「秋裁」は「取載」の意であろう。この説明文が付随しているため、この絵図を寛文年間の実態を示すものと一般に評価している。他方、これと同種のもが県庁にも所蔵されており、それには文政五年の銘が入っている。結局、寛文前後の原図をもとに後世何回か写図され、それが各所に残ったものと思われる。次にこれによって、当時の状況を中期以降の実態と比較してみることにする。なお比較にあたっては江戸中期以降、多少変化しながらも昭和前期まで用いられたいわゆる旧町名を使用することにした。

〔道筋〕先ず橋山方面であるが、旧米沢町の道筋はまだできておらず、一帯は「百姓屋敷」と記載されている。他は旧九郎兵衛殿町の南端部に道筋がないだけで、餌刺町・三枚橋・笹町・末無町・医王院前町・南新町の順に西から東に南北に町割りされている。しかし築地はまだ整備されていない。すなわち大堰端がなく、旧舂取町、築地下本町・同中町・同南横町なども町割りされていないことがわかる。橋山は医王院の周辺を除き、道筋・道幅共に大きく変わることなく明治に至った。また大戦末期、現登利谷理髪店から南新町にむかう道の北側、及び上本町・中町の北側が強制疎開させられ、拡幅されたが、南北にはしる道筋は藩政期の

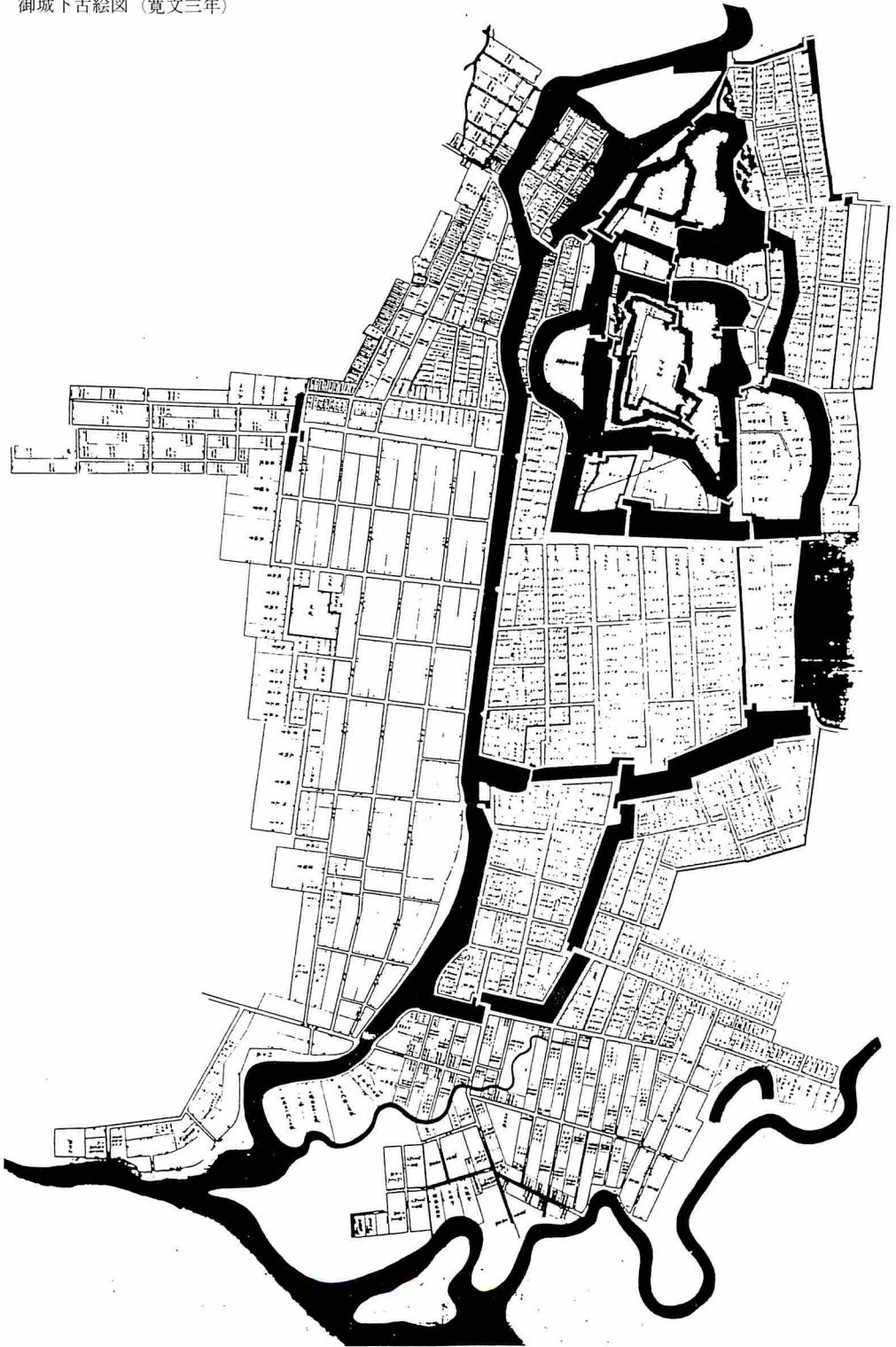
実態を現在もよく残している。「四の曲輪」と「三の曲輪」は中級・上級の家臣が割付けられた。南北にはしる旧橋山長沼町、中谷地町、東根小屋町、西根小屋町、上長町・中長町・下長町、土手長町等が、東から西に順に割付けられ、それは現在もほぼ原型をとどめている。堀跡は「四の曲輪」の東・南側部分のみが戦後まで残ったが、他は明治に入って宅地と化した。現在でも営林局の正門あたりから南下した所が少し低くなるのは、その部分が東西にはしる堀であったことを物語っている。明治になって「三の曲輪」東域は十七連隊になったため、その部分は跡を残していない。

手形は谷地町上町・下町が当時も幹線となっていた。旧練兵場跡、及び現秋大地区はこの絵図に記載されていない。しかし神田・泉を貫ぬいて河辺に抜ける道はこの付近を通っていたから、城下に含まれない集落が当時も点在していたといえる。

保戸野は旧愛宕町・諏訪町上町・同下町・保戸野本町・同川反町などが町割されていた。ここもその後あまり変化なく明治に至っている。ただし北の丸西側の堀は次第に宅地化した。旧北の丸新町・上中島本町・新中島本町などは変わった地域になろう。旭南地区は馬口労町が軸になっている。この道は北国街道と羽州街道がぶつかるところで、馬町・旅籠町の性格ももっていた。道筋・道幅ともに現状と殆んど変わりなく、刈穂橋以東の向馬口労町南側が戦後拡幅された程度である。旧川口上裏町・中川口・上川口ともにこの絵図に載っており、これも明治以降と殆んど変化ない。但し上川口と馬口労町を結ぶ道が明治の絵図では三本見えるのに対し、この絵図には一本しかない。この付近で戦後最も変わった所は、南下して向馬口労町と交差する恵比須小路・仰信寺両小路で、東西両側にはほぼ10倍に拡幅された。この道と平行している旧登町、及び入川橋通は現在もこの絵図と変わっていない。

〔川筋〕城下を流れる旭川（仁別川）は現在とかわりないが、現「南通」北側に沿う堀や最南の外堀とつながっている。しかしそこは土手長町が南北にはしっていたから、つながり方の具体的な形は明らかでない。また城下東側の黒沼から築地を囲む形で堰が掘られており、それは小川状となって橋山を不規則に流れて旭川に注いだ。現新城商店と登利谷理髪店の中間付近に、大正末年頃迄橋があり、それを「入川橋」と称した。

御城下古絵図（寛文三年）



入川橋通町の町名はそこから生じたものである。

太平川は江戸時代、若干流路を変えた。それは古川新町の南側に河跡沼が描かれていること、大龍寺・玄信寺の南側を西流する川が2分して州を造っていたことなどにそれがあらわれている。「古川」の地名は旧流路にちなむが、昭和に入ってからも築山小学校東側から、南新町に平行して旧河道が凹状にはしっていた。一方、大龍寺・玄信寺南側の二本の流路は、江戸後期の絵図によると北側が消滅しているから、三角州の南を流れるようにかわったものと思われる。なお、かつての北側流路も戦後まで河跡を残していた。

〔屋敷〕城下全体が南北にやゝ細長く造られたため、道路も同じ方向に、細長い区画をつくる形で基盤目状にあまれた。「四の曲輪」東側は少し向きが違いますが、外町や橋山南部にそれがよくあらわれている。そして武家屋敷は道路をはさみ向き合う形で割付けられている。橋山から見ていくと、南域は足軽屋敷や上級家臣の下屋敷が割付けられ、同北域は下級武士が割付けられた。旧九郎兵衛殿町は、いわゆる大塚九郎兵衛指南の足軽28人が居住していた所で、名前が町名として残った。旧餌刺町・三枚橋・笹町・末無町・医王院前町、それに羽州街道である入川橋通、及び登町も同様に足軽屋敷となっている。しかし東部の旧南新町は佐竹山城の下屋敷が道に向き合う形で割付けられ、その規模は87間×22間・84.5間×20間・90.5間×32間（但し北側28間）・91.5間×20間（北側21.5間）と、4カ所ともにかなり大きい。また、それに北接したのは石塚市正下屋敷（75間×26間）と、梅津与左衛門下屋敷（55間×16間）で、古川新町南側も小野右衛門・眞崎兵庫・吉川瀬兵衛の各下屋敷が西から東に順に画され、続いて常光院閑居・満福寺・金照寺と並んだ。常光院閑居の位置にはのちに長泉寺が入り、金照寺もまた後に太平川を超えて金照寺山に移っているから、この並びはその後少し変わったことになる。

橋山は北に移ると下級武士が割付けられている。古川新町北側は家が南に向き、幅6間3尺・奥行21間、6間5尺×18間などの屋敷が並んだ。また虎ノ口新町・本町下町・本横町などは、幅が6間・6.5間・7間・8.5間・10.5間・11間・15間、奥行き14間・17間・19.5間・22間などで比較的狭く、大きさも不規則である。それが「四の曲輪」になると少し大きくなり、「三の

曲輪」になると更に大きくなった。家の向きは「四の曲輪」北側の堀に面した所が北に向き、他は南北にはしる道に向かってほゞ東西向きに並んでいる。「三の曲輪」も広小路に面した屋敷は北を向き、他はやはり南北にはしる道に向き合う形で割付けられた。広小路に面した屋敷が最も大きく、西から佐藤源右衛門42.5間（広小路側）×27間（西側）・27間2尺（東側）、小貫宇右衛門23間×28間1尺、岡本玄蕃29間×27間、小場勘解田29間×47間2尺、石塚市正28間×33間1尺、戸村十太夫24間×29.5間などとなっている。

保戸野は、通町と平行して北側をはしる本町、及び川反後町・中町筋沿いに、向き合う形で16～9間×20間くらすの武家屋敷が並んだ。しかし諏訪町上町・下町、それに文珠院北側といった広い範囲に片岡平左衛門指南の御小人屋敷が割付けられた。この文珠院は現保戸野小学校の所にあった寺で、南側には愛宕社が接していた。なお諏訪町も戦争末期東側が強制疎開させられ、それを契機に現在のように拡幅されている。また諏訪神社の並びと保戸野新町・愛宕町はほゞ下級武士の居住していた所である。保戸野も足軽が割付けられた地区で八橋から東進する羽州街道の久保田への入口に当たる表・北鉄砲町などがそれに該当した。城下で他に足軽が居住した所は現旭南の上川口・中川口などであるが、結局、羽州街道や北国街道が城下に入るところに足軽・御小人・上級武士の下屋敷が割付けられ、本丸に近づくにつれて上級武士の屋敷が集まる形になっている。こうした傾向は久保田に限らず、城下の一般的形態であったと言える。

手形方面は谷地町下町筋などを軸に6・6.5・7・7.5×28～30間くらすの屋敷が並び、足軽・御小人・下屋敷はない。また三の丸は向家の屋敷が最も大きく、他に中川太郎兵衛19×43.5間、山方主殿23×43間、小田野形部26.5×41・5間などの屋敷があった。

以上の武家屋敷に対し、町人の屋敷は旭川以西の通町以南に限られている。この外町の様子は県庁蔵の「外町屋敷間数絵図」に比較的詳しく記載されている。寛文3年8月4日の年月が入っており、後世の写してない、この絵図を通して言えることは、

①道路が基盤目状にはしり整然と町割りされている。

道筋は現在もよく残されている。

②屋敷、すなわち家屋の向きは南北にはしる道をはさ

み東西方向にむきあっている。但し現通町・馬口労町、及び横町などは東西にはする小路をはさみ、南北に向き合っている。

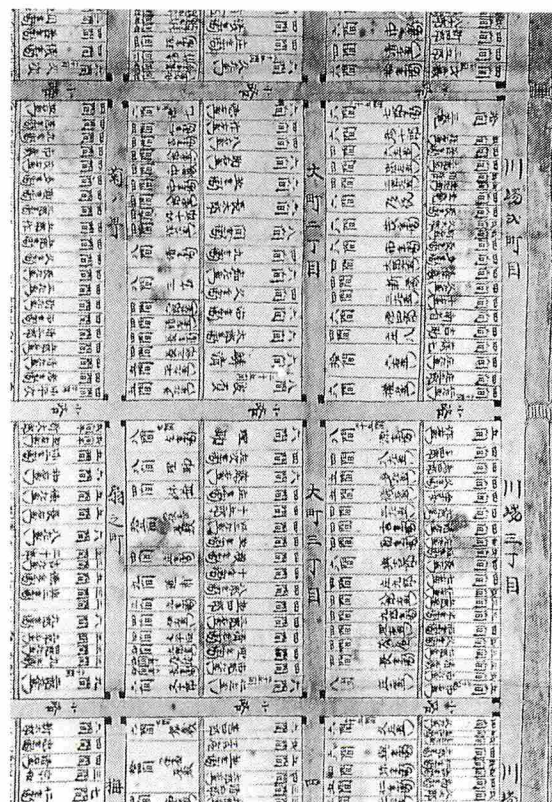
- ③屋敷の間口は大町一・二・三丁が広く、茶町三丁（菊之丁・扇之丁・梅之丁）がそれに次いでいる。しかし茶町には間口14・15間の「御使番屋敷」がある。
- ④一般に四つ角の屋敷が間口が広い。
- ⑤四つ角に町門があり、旭川に面した川端にもそれを設けている。しかし通町・大町は小路に入る所には置いていない。また馬口労町に近づくにつれ、門はなくなる。
- ⑥各屋敷は背中を合わせる所に堰があり、それが境界になっている。
- ⑦東進する横小路は旭川にぶつかるが、橋を渡って内町に入るとき、必ず右折か左折する。なお三丁目橋はない。
- ⑧誓願寺門前の住民に対しては個人別の割付けがない。
- ⑨外町の住民は商工業者だけでなく、修験・神官が含まれ、中には現在の神社につながるものもある。
- ⑩現横町筋は前述のように東西に向かう小路をはさんで南北向きに屋敷が並ぶが、大町筋に面した所だけは東西に向き合っている。これにより大町筋が羽川街道の主役であったことがわかる。

概略以上のようにならう。間口・奥行の実態を紹介する意味で、川端・大町などの三丁目を一丁の幅で横に分断すると、先ず川端三丁目は川向きに5間2軒・4間9・3間4・5間2になっており、4間～2間が多い。他の川端筋も四丁目の南角と五丁目の北角にそれぞれ12間・10間の屋敷がある程度で、ほぼ三丁目と似通っている。そして当時は川に背を向ける町割はしていなかった。大町に目をうつすと間口がやゝ広がる。東側は8間2軒・6間1・5間2・4間10で、西側も6間3・4間13である。奥行きは川端等が20間であるのに対し、ここだけは一丁・二丁ともに25間と深い。これに対し扇之町は、東側15間1カ所・9間1軒・8間2・6間1・4間4・3間1・2.5間2・2間1、西側9間1・6間3・5間4・3間6・2.5間2・2間1と大小の差が大きくなる。東側の15間の屋敷には「御使番屋敷」の記載が見えるが、梅之町の同側にも14間の御使番屋敷が記載されている。茶町筋について『梅津政景日記』は、「湊へ之往行致候様に割申たる町」

と記しているから、はじめはこゝが羽州街道として利用されていたことがわかる。恐らく御使番屋敷はその時設けられ、街道の主役が大町筋に移っても使番屋敷はそのまゝ機能していたものであろう。茶町筋に北接して通町とぶつかる上肴町北側が、通町に向くことなく東西に向いているのも、やはりこの通りが羽州街道として利用されたことを示めている。すなわち通町筋の屋敷・家の向きは茶町筋に入る上肴町と、大町筋に入る所だけが東西向きになっており、上米町・上亀之町ともに南北向きである。従って東西に向く上の二カ所は、羽州街道の機能からきたものと判断される。

田中町になると間口は平均して一間程度狭くなる。しかし東側に7間と6間、西側北角に4間・同南角に5間の屋敷がそれぞれ1軒ずつ割付けられていた。こうした傾向は北接する亀ノ丁や南接する柳町もほぼ同様であった。

前述したように主な辻には町門があったが、『大町三丁目記録永代帳』には町門に番小屋をおき、昼2人・夜3人の「番太郎」をおいたことが記されている。



「永代帳」はこの絵図面と時期が少しずれるが、それを実際に管理するのが角屋敷であったと思われ、角の間口が大きいのはそれとの関連で考える必要がある。

次に、ここに居住していた町人であるが、絵図から判断するとすれば位置・間口などを参考にす以外にない。大小から区別すると大町・茶町三丁に住む町人が優遇されていたし、大きかった。二階建も当初は大町三丁が許可されていたという。居住者は屋敷の区画毎に名前が書き込まれている。非常に詳細で、鉄砲町には「二間吉右衛門後家」の記載があるからよく把握されていたと言える。また川端老丁目に「二間重光院」、上亀ノ丁に「四間金剛院」・「四間和合院」、上米町に「四間神主」、豊島町に「四間大宝院」、川端五丁目に「成龍院」などの記載がある。「神主」以外は修験であったと思われ、「重光院」は現星辻神社に、また「成龍院」も神馬護符の保存されている神社に接している。恐らく今日まで影響を残したものと思われる。

この絵図は平面図であるが、内町につながる橋だけは少し立体的に描いた。すべての橋を同じ形で描いているが、中央部が川上に向かって少しふくらんでいるから、橋そのものも中央が少し高くなっていたと思われる。欄干を描いていないところを見ると、実際にそれをもたない粗末なものであったことが予想される。

以上、寛文の実態を示めす古絵図と外町屋敷間数絵図をもとに、いろいろ述べてみた。どちらも平面図であるから道筋、屋敷の形・広さ、川筋、居住していた人間、寺社の位置などはある程度復原可能である。前掲のようにこれ以外にも城下絵図は存在するから、それらをも参考にすることによって、その後の変化などは知ることが出来る。

ところで、こうした絵図による復原をたすける史料として『梅津政景日記』がある。藩政初期の記録であるため政治・経済など確立期の史料として貴重である。慶長末年から寛永10年頃の記録で、前掲絵図より30年前後古い、この種の作業では欠くべからざるものである。

- ・寛永6年4月15日条、亀ノ町戸はりにしの御堀よりかち町へ土取候事申上候、…………。
- ・同年5月4日条、小野崎源三郎殿下屋敷渡可被遣候間、地形橋山之内見立候而参候へと、…………。
- ・同年8月18日条、御走衆・御足軽屋敷ニ可被仰付地

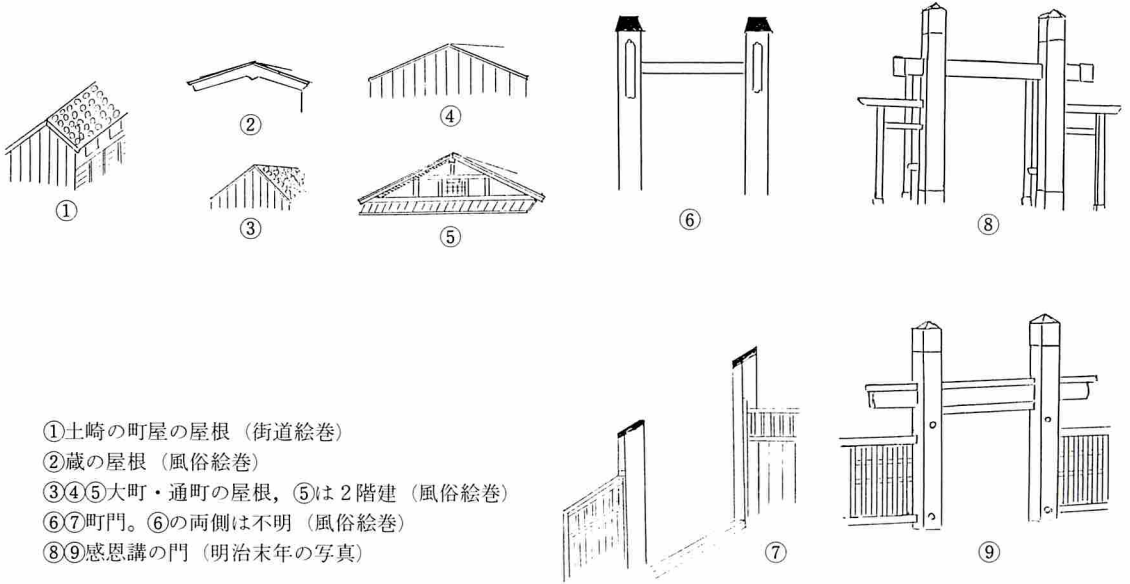
形、検を打参候得与、被仰付候間、橋山・川尻・百部野検を打参候、…………。

- ・同年8月26日条、ほとの上町割次ニ而、御足軽新屋敷六拾五間相渡し申候、内廿間者北浦町ニ有、…………。
- ・同年9月12日条、通り町家作り直し申候ニ付而、町まかり候間、なをし候へと被仰付候、…………。
- ・同7年8月20日条、御植木被成置候二之段之御くるわと宝鏡院山のあいた、御堀口廿間ニ為堀可被申候、
- ・同8年1月10日条、御城ニ御家立候間、御人足30人用所之由、…………。
- ・同年4月8日条、かち町より馬口旁町へ通りぬけ候様ニ、町割直し申候へと被仰付候、
- ・同年6月16日条、堀川御まわし被成候ニ付、ふる川御留被成、水まわり候内、町中之者共のミ水無御座候而ハ罷成間敷候間、川端ニ井かりを立て、井ほり……。

以上のように、少し拾っただけでも可成りの内容に接することができる。すなわち、堀から土を取って鍛冶町に運んでいる。上級家臣に下屋敷を与えたり、足軽屋敷を割付けるときは現地を検分して与え、勝手に造らせない。城に建物を造るに当り人足30人を徴集したことがある。鍛冶町から馬口旁町に通じ抜けることができるように、町割りを修正することもある。ほどこのように集約でき、寛文の城下定着までいろいろ曲折のあったことが理解できる。勿論、記録であるから建物・土塁・堀などの具体的な状況は明らかでない。しかし作業をすゝめる上で背景固めでは恰好の資料であろう。なお他に参考資料として『被仰渡』・『雪のふる道』・『上看町記録』・『大町三丁目記録永代帳』などをあげることができる。

3. 風俗絵巻と街道絵巻

城下を平面的に記録したものが城下絵図であれば、絵巻は一部分ではあるが、立面的描写ということになる。しかし前項で利用した絵図と同一時期のものは全くない。そのためこの復原作業では江戸後期の、いわゆる風俗絵巻や街道絵巻などを参考にすることにした。①通町・大町筋。風俗絵巻の中に、通町北側から通町、及び大町を見通したものがあり、建物が詳細に描写されている。これによって町屋の実態をかなり分析できるが、先ず屋根から見ていくと、勾配は緩・急・その中間などほど4種に分けられ、その中から平均的なも



- ①土崎の町屋の屋根（街道絵巻）
- ②蔵の屋根（風俗絵巻）
- ③④⑤大町・通町の屋根，⑤は2階建（風俗絵巻）
- ⑥⑦町門。⑥の両側は不明（風俗絵巻）
- ⑧⑨感恩講の門（明治末年の写真）

のを、一応屋根の勾配として選定することができる。最も緩やかなのは一カ所だけ見える白壁の土蔵で、板葺の上に石を載せている。全体的に小羽葺が多く、その屋根は殆んどが棟の上に板を利用した「箱棟」を冠せている。しかし石を並べた屋根には「箱棟」は見あたらない。なお街道絵巻を見る限り土崎は石を載せた屋根が多い。石の並べ方は現在海岸地方で見られるものと大差なく、街道絵巻に描かれている土崎の例では、一列10個前後の五列程度である。風俗絵巻ではかなりの量の石が上っているが、これは前者が正しいであろう。屋根の上に雨溜桶も所々に見えるが、多くない。また大屋根が小羽葺きで、軒屋根に石を並べたものもある。

側壁は板壁と白壁に分けられる。板壁は板を縦にしたもので、屋根の部分まではり付けているため家の骨組み柱は外から見えない。白壁を用いた側壁は、骨組み柱を利用し、「カヤ」を格子状に張ってそれに壁を塗ったものと思われる。側壁については街道絵巻に見える土崎の町屋も通町と変わらない。通町・大町筋ともに2階建が見えるが、寛文の時点では一応大町だけが許可されていた。家は道路に面して屋敷一ばいに建てられ、背後に庭を設けた。そのため隣家との間に殆んど隙間はなく、形は長方形の「直屋」が普通であ

ったと思われる。そして建物の片側に土間があり、それは入口から裏口までつき抜けていたが、その位置は道をはさんで向側の家と対称的であった。即ち、大町であれば道路西側の家も東側の家も、土間は南側に位置していた。但しこれは明治時代の実態から推測したもので、江戸後期はそうであっても全期を通じてそうであったかどうかは明らかでない。屋敷の間口・奥行きがほぼ固定していたし、進歩の比較的乏しい時代であるから、その可能性は強かったといえる。この絵図には二本の立木が見えるが、やはり家の背後にある。また街道絵巻に描かれている寺内町の場合も、家並の後側に樹木があるから、庭が家の後であったことは肯定されよう。寺内は城下ではないが、商家が並ぶ所は間口一ばいに建物をたて、背後に庭をおくのが一般的傾向であった。

この絵巻には町門も描かれている。よく見ると遠方にもあるから、前述外町屋敷間数絵図が実証されたことになろう。正面から見て描いているが、四角柱に黒い帽子状のものを冠せ、横に柱を渡している。しかし同じ絵巻の「鎌倉行事」に見える町門は、角柱でなく長方形の平たい柱を用い、横に柱を渡していない。外町屋敷間数絵図をみると町門はかなりの数にのぼるが、絵図を通して見る限り2種類考えられる。従って

羽州街道筋と脇道等では違った町門が用いられたのかも知れない。なお鎌倉描写の町門は、上に縦の格子のついた観音開きの扉を用いていた。

②久保田城。江戸時代の久保田城を正面から描いたものは一枚もない。明治前期、渡辺昌一が、広小路南側上空から眺めたかたちで描いた絵が2点残るだけである。しかしこの時点で本丸の建物は焼失していたから、何かを参考にしたか、或いは話を聞いて書いたかどちらかであろう。描かれているものは広小路の松・登城する人・門・広小路・堀・土塁と屏・渋江と梅津など家老の家と屋敷・二の丸南東西の櫓門・本丸の建物・庭の樹木・太平山、そして広小路から堀に沿って北上する道とそれに沿う武家屋敷などである。昌一の絵はこのように貴重な内容をもっているが、例えば太平山を急峻な山に描いたり、松の樹木が多いなど多少写実性に欠け、全体的に美しすぎる観がある。それは現実に廃城になってから描いたためでもあろうが、その分を差引いて考察しなければならぬ。ともかくこの絵から言えることは、

- 三カ所に見える隅櫓は三層に描かれている。
- 本丸の御出し書院は一層で破風がついている。
- 渋江内膳の家は二階建である。
- 土塁の上は、それに沿って板と白壁を用いた屏が設けられ、白壁に挟間がついている。また屏にも屋根がある。
- 門は、手前に一層の門があり、樹形を経るとき二層の門をくぐる。
- 城内の樹種は松が多い。
- 左手の木橋は橋脚が三つで欄干がある。
- 建物の屋根は全て小羽葺で「箱棟」を冠っている。
- 本丸の建物と隅櫓の屋根は軒先が反っているが、門・梅津家の屋根はほぼ直線である。
- 二の丸・本丸をめぐる屏は板屏を使用していない。その他いろいろあるが、ほぼ以上のようなだろう。前述したようにこの絵は必ずしも写実的でない。隅櫓は三層に描いているが、江戸期の殆どどの城下絵図は二層に描いているから、後者が正確と思われる。また御出し書院も実際は二層であった。

街道絵巻の中に、久保田城を西方から描いた部分がある。本丸とその西側にある帯郭を遠望した程度であるが、昌一の絵以上に写実的で信をおくことができる。

それによると、

- ・本丸北西部の隅櫓は二階一層の形をしている。すなわち、一層の部分に屋根がなく、板の側壁を継いだ形に描かれている。
- ・本丸南側の帯郭にある隅櫓も二階一層の形になっており、本丸のものと変わらない。
- ・上記の隅櫓は西側・南側ともに格子窓などがなく、側壁は板である。
- ・西方から見た多門長屋も側壁は板で、格子窓等はない。
- ・本丸西側の帯郭にも板屏がめぐらされている。
- ・御出し書院の側壁は板で、破風はかなり前に突き出ている。
- ・本丸に高い立木はない。北の丸は樹木だけで建物は無い。樹種はいろいろに見える。
- ・本丸の西麓にある「御兵具蔵」付近は樹木でおおわれている。

大体以上のようになっている。従って実際の城は、昌一の描いたものとは縁遠かったようである。この絵巻も江戸後期のものであるから、これを通して前期を予想することは無理であろうが、とも角、寛文前後の城がこれ以上に粗末であったことは容易に確認できる。なお、城下を西方上空から眺めたかたちの絵は、『東講商人鑑』にも載っている。細かい部分の描写はともかくとして、城下の景観を想定する上では非常に参考になる。

③土塁と堀。土塁と堀は城の周辺に一部現存するほか、城下においても昭和20年代後半まで跡を残していたから、復原は建物程困難でない。先ず位置、堀の幅などは江戸時代の絵図から掌握できる。それに土手長町の土塁は戦後もしばらくあったので、写真にうつされて残っている。そのうえ「鷹の松」が現存するので、これにより土塁の高さを正確にとらえることができる。その意味でこの松と土塁は貴重な資料である。問題は三の曲輪と四の曲輪を囲む堀と土塁であろう。それは明治に入って間もなく、土塁を崩して堀を埋め、宅地にしてしまったからで、特に土塁の高さが不明である。またその上に松が植えてあったかどうかも明確でない。しかし、昭和前期まで四の曲輪の南側と東側の堀が一部残っていた。大正末年、秋田商業学校が創立されたとき、一部残っていた四の曲輪南側の土塁と東側土塁

を崩して校庭としたが、堀には手をつけなかったためその幅は昔のままを伝えた。伝承によると、土塁は土手長町より少し低く、また松の木は植えられていたという。昭和に入って四の曲輪南東端部の堀は埋められ「婦人ホーム」が建てられた。商業学校南側の堀に続く西側は、明治に入って間もなく宅地化した。秋田藩の『町触集』などを見ると、堀で釣りをしたり土手に登ることを禁じた記事が屢々出てくる。従って比較的大事に管理していたことがわかる。結局、土手長町の土塁が、城下に用いられた基本的な土塁の形態であったのでないか。

④家屋。武家の家屋の資料としては黒沢家、及びその平面図、昭和30年頃まで残っていた堀反の組合病院の門（絵図面に落とす小野岡家）、明治初年、「秋田博物館」として利用した広小路の佐竹西家（写真）、明治になって寺内に移された佐竹東家の玄関（一部現存）、『風俗問状答』、それに昌一の描いた「久保城図」に見える渋江家・堀反の長屋門と家屋等々があげられる。いずれも江戸後末期から明治にかけてのものであるが、外町と同様に屋敷の間口・奥行が固定しており、建築様式は江戸時代を通して大きく変わっていないから、参考資料として十分活用できると判断される。そこで先ず昌一の描いた武家屋敷を分析してみると、道路に面した屋敷の前面に屏をつくり、その中央付近に門を置いている。屏は下部に板を用い、上を白壁としているが、武家によってその造りは同じでない。従って道筋を通してみた場合、異なった屏が繋がった形になっている。そして隣家と接する脇には屏は見えない。また屏と道路の間には堰が設けられている。次に門であるが、a. 黒沢家とはほぼ同じ形で脇に陪臣（番人）の部屋を伴うもの、b. それより簡粗で脇に部屋のないもの、c. 町門と似た形のもの、以上の三様が描かれている。家老渋江家もa型に描かれているが、この付近は上級家臣の屋敷であるから、三・四の各曲輪や外曲輪の武家屋敷を考慮すると、階層によって門も屏もかなり差のあった事が予想される。昌一の絵は前述のように、隣家との境界の屏を明確にかいていない。道路沿いと比べ、必要性が薄かったであろうから、簡略化されたか、或いは垣根が多かったのかも知れない。外町の場合、建物の裏に庭・畠地があり、それは隣地と接していたが、明治の実態では殆んどが屏・垣根を設けていなか

った。外町は、屋敷の背中や寺の屋敷を堰で区画しているし、現在のように土地の所有にこだわった時代でないから、表から見えない所は一般的に莫としていたのかも知れない。

武家屋敷は建物の周りに樹木があり、庭があった。それは寺社も同様である。樹種は昌一の場合松が多いが、これは彼の好みであろう。街道絵巻に描かれている「御兵具蔵」の部分は色々な樹種が描かれているのに対し、昌一は殆んど松を描いている。明治時代、久保田南城は杉林が多かったというから、湿気の多い「窪田」であってみれば、樹種は多かったと判断される。

母屋・土蔵などについては黒沢家の図面を参考にするしかない。しかし武家の家は階層によってかなり規模が異なっていた。下級武士や足軽・御小人の住居にかゝわる資料は残っていない。その点は下屋敷も同様である。そのうえ、寛文等の絵図面をみても足軽・御小人は個人別に間口を記載していないため、個々人の面積は不明である。従って全体の面積を、記載されている人数で割って平均を出すだけであるが、結果は間口4.5～5間であった。

寺の造りは現在の建物より多少小さかったことが予想される。造りは本堂・庫裡など現在と変わらない。位牌堂は檀家が増すにつれ大きくなるから、そのため現在より小さかったことが予想されるわけである。街道絵巻に寺社が描かれているので、それをもとに復原したが、屋根は小羽葺きである。寺町の場合は屋敷の背後に堰があったから、屏は設けていなかった。総じて寺社は、造りに変化しないから、規模・材質に神経を使うべきであろう。

結びにかえて

はじめに申したように資料が少なく困難な仕事であったが、この種の仕事に限らず、調査研究というものはそういう性格をもつものであろう。現時点で明らかにしうるデータをういたつもりであるが、不十分であることは免れない。また、ここで述べた資料以外にいろいろ使用したが、紙数の制限もあって割愛させてもらった。資料提供や図版の作製にあたっては文化課池田憲和氏や、本館学芸主事小笠原光氏に協力してもらった。このパネルを城下復原の出発点として、今後更に検討を加えていきたいと思っている。各位の御協力をお願いする次第である。